

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査対象

教育委員会 社会教育課、こども政策部 子育て応援課、こども未来課

2 対象期間

令和6年度（令和6年4月1日～令和6年11月30日）

3 監査の実施期間

令和6年12月2日(月)～令和7年2月20日(木) ※1月17日(金)ヒアリングを実施

4 監査の目的及び方法

この監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象課より事前に監査資料の提出を求め、諸帳簿、証憑書類等を審査し、関係職員から説明を聴取して監査を実施した。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて行った。

5 監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務の執行（予算執行・収支・契約・出納保管・財産管理等）について
- (2) 市民サービスの向上と事務事業の取組みについて
- (3) 各課の事務内容と職務分担及び職員の勤務状況について

第2 監査対象の概要

（職員数は令和6年11月末現在）

1 社会教育課 【全体 職員22名（うち管理職4名）、会計年度任用職員29名】

生涯学習推進係 【職員6名（うち管理職1名）会計年度任用職員16名】

社会教育委員、社会同和教育、生涯学習人材バンク、図書館の指定管理、図書館協議会、子ども読書推進計画、BOOK サポーター事業、二十歳のつどい、市民交流センター、青少年育成センター運営協議会、家庭教育推進事業、男女の出会いサポート事業、公民館施設管理・事業（地区館・分館）等に関すること

中央公民館係 【職員3名（うち管理職1名）、会計年度任用職員4名】

中央公民館の管理運営、公民館映写会等事業、つばめ目耕塾、市民教養講座・燕大学・フェスティバル等事業、公民館運営審議会、青少年育成協議会等に関すること

文化振興係 【職員6名、会計年度任用職員9名】

芸術・文化活動の普及振興、芸術文化団体等との連絡調整、市美術展覧会、文化財調査審議会、文化財の保護・活用・指定・保存管理、埋蔵文化財、郷土史燕、長善館史料館の管理運営、分水良寛史料館の管理運営、つばめっ子かるた、文化会館自主事業、文化会館運営審議会等に関すること

スポーツ推進室・スポーツ推進係

【職員 6 名（うち管理職 1 名）】

体育施設の指定管理、三条・燕総合グラウンドの管理運営、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員、総合型スポーツクラブの育成、燕市スポーツ協会の育成、燕市スポーツ少年団の育成、東京ヤクルトスワローズカップ少年野球交流会関連事業、アスリート弁当、燕さくらマラソン大会、スポーツ大会・教室、子ども体力向上サポート事業、ゆめみらいスポーツ教室、ゆめづくりスポーツ教室、全国大会激励金交付等に関する事

2 子育て応援課 【全体 職員 26 名（うち管理職 6 名）、特任指導主事 2 名、会計年度任用職員 7 名】

こども福祉係 【職員 8 名、会計年度任用職員 2 名】

児童手当、児童扶養手当、母子・父子家庭の自立支援、出産・子育て応援交付金、赤ちゃん紙おむつ購入費助成、子どもの貧困対策、障がい児通所サービス給付、母子健康手帳交付、妊産婦・乳幼児健診、妊産婦健診・乳児健診・新生児聴覚検査に係る助成等、妊婦・乳児歯科健診、不妊治療・不育症治療費助成、産後ケア等に関する事

こどもサポート相談チーム 【職員 3（うち管理職 1 名）、特任指導主事 2 名】

妊娠からの子育て相談コーナー、伴走型相談支援、保育園等の訪問、発達支援コーディネーター育成、園の個別の支援計画・個別の指導計画、園職員研修、支援者研修、保護者支援講座、子育て世代包括支援センターネットワーク会議、特定妊婦連絡会・未熟児ネットワーク会議等に関する事

こども見守り支援チーム 【職員 3 名（うち管理職 1 名）、会計年度任用職員 3 名】

児童虐待等家庭児童相談、要保護児童対策地域協議会、母子生活支援施設入所措置、助産施設入所、こんにちは赤ちゃん事業、ヤングケアラサポート事業等に関する事

母子保健チーム 【職員 8 名、会計年度任用職員 2 名】

乳幼児健診、幼児歯科健診、療育相談会・療育教室、妊婦教室・育児相談、妊産婦・乳児等の訪問指導、母子栄養指導、プレコンセプションケア事業、地区保健指導等に関する事

3 こども未来課 【全体 職員 20 名（うち管理職 6 名）、会計年度任用職員 30 名】

総務企画係 【職員 7 名（うち管理職 1 名）、会計年度任用職員 2 名】

子ども・子育て会議の運営、こども計画、保育園及び認定こども園の適正配置・民営化、建物系施設計画、屋内こども遊戯施設、会計年度任用職員（児童館）の任用・育成・報酬、児童館の運営、ファミリー・サポート・センター、すこやか赤ちゃん誕生祝い金、子育てコンシェルジュ、地域子

育て支援講座、子育て応援カード事業、子育てガイド・子育てアプリ、育児家庭応援事業（おむつ用ごみ袋支給）等に関すること

保育・幼児教育係 【職員 9 名（うち管理職 1 名）、会計年度任用職員 1 名】

保育園及び認定こども園の会計年度任用職員の任用、保育の必要性の認定、保育園及び認定こども園の保育の実施・入園調整・施設整備・委託契約・給食・保健衛生・日本スポーツ振興センター災害給付、保育料・副食費滞納整理、広域入所委託・受託、保育士等の研修、社会福祉法人の監査、私立保育園・私立認定こども園の運営費、私立施設障がい児保育の補助金、私立施設支援事業補助金、副食費補助事業、保育士確保事業補助金、保育士等産休代替補助金、子育てのための施設等利用給付事業、福祉行政報告、病児・病後児保育、園児の健康診断・尿検査、一時保育、早朝・延長保育、希望保育、保育園児バス、福服 BOOK・TOY、缶カン BOOK・TOY 事業、会計年度任用職員の賃金、子育て支援センター、こどもから贈る「ありがとうのプレゼント」事業、こども誰でも通園等に関すること

保 育 園 【職員 124 名（うち管理職 13 名、産休／育休中 11 名）、会計年度任用職員 248 名（うち産休／育休中 1 名）】

名 称	正職員 (人)	会計年度 任用職員 (人)	名 称	正職員 (人)	会計年度 任用職員 (人)
藤の曲保育園(※1)	8	13	よしだ保育園(※1)	21(2)	47
つぼみ保育園(※1)	14(1)	30	栗生津保育園(※1)	12(3)	16
小高保 育 園	8(1)	11	吉田北保育園(※1)	11(1)	26(1)
西 燕 保 育 園(※1)	16(1)	33	島 上 保 育 園(※2)	8	14
大曲八王寺保育園(※1)	11(1)	27	あおい保育園(※1)	10(1)	21
三方崎保育園	6	9			

※（ ）内は、産休又は育休中の人数（内書き）。

※1 0歳児(生後2ヵ月以上)保育を実施

※2 0歳児(生後6ヵ月以上)保育を実施

認定こども園 【職員 33 名（うち管理職 3 名、産休／育休中 4 名）、会計年度任用職員 45 名】

名 称	正職員 (人)	会計年度任 用職員(人)	名 称	正職員 (人)	会計年度任 用職員(人)
燕こども園(※1)	20(3)	26	燕南こども園	13(1)	19

※（ ）内は、産休又は育休中の人数（内書き）。

※1 0歳児(生後2ヵ月以上)保育を実施

ファミリー・サポート・センター 【会計年度任用職員 2 名】

子育ての手伝いをしたい人（提供会員）と手助けをしてほしい人（依頼会

員) からなる会員組織で、保育施設への送迎や保護者の急用時等の児童預かりなど、子育ての相互援助活動を行う(燕市子育て総合支援センターすくすく内に設置)

児童館・児童研修館 【会計年度任用職員 9 名】

・児童に健全な遊びを与え、健康を増進し情操を豊かにする

名 称	会計年度 任用職員 (人)	名 称	会計年度 任用職員 (人)
こどもの森	5	吉田児童センター	4

第3 監査の結果

1 社会教育課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 中央公民館では、子ども教室や市民教養講座、つばめ目耕塾など、青少年、成人、高齢者などそれぞれの年齢層を対象とした公民館事業を行っている。個人の価値観やライフスタイルの多様化により、公民館活動の役割は変化してきていると認識していることから、事業の終了時には参加者にアンケート調査を行い、市民のニーズを把握し、次回の事業開催に活用するよう心がけている。アンケート内容を参考に、子ども教室では講師と相談し、子どもたちのニーズに応じながら毎年少しずつ内容を変化させており、また、つばめ目耕塾では、満足度だけでなく終活や悪徳商法防止など知識として身に付けてもらいたい内容を重要視して実施している。さらには、アンケートの要望に応え、「燕市の歴史の講座」、「民族楽器を使ったコンサート」、「名作映画会」などの新規事業を開催している。

イ 令和6年度に実施した文化会館自主事業は次のとおりである。※令和6年11月末現在

事 業 名	入場者数 (人)	入場料収入 (円)	費 用 (円)
※内容・演目等			
立川談春独演会	655	0	1,000,000
市内小学校合同鑑賞会 ※岡田知之パーカッションアンサンブル	1,265	0	3,294,280
つばめ音楽祭 ※市民による音楽活動の発表(邦・洋楽)	323	102,300	220,122
つばめミュージックフェスタ ※鈴木亜美、島谷ひとみ、SEAMOによるライブ	454	2,114,500	8,022,568
つばめ音楽祭(ロック&フォークフェスタ) ※市民による音楽活動の発表(ロック・フォーク)	180	80,500	588,656

ウ ゆめみらいスポーツ教室は、子どもの未来に向かって夢や希望を与えるとともに、スポーツに取り組む意欲や競技力の向上を図るため、令和4年度からスタートした事業で、毎年オリンピックやトップアスリートを講師に招き、スポーツ教室を開催している。令

和 6 年度は、パリオリンピックに出場した飯塚翔太氏ほかミズノトラッククラブメンバーを講師に、市内小中学生 138 人が参加して陸上教室が行われたほか、同じくパリオリンピックに出場した渡辺一平氏を招いて、水泳教室が行われている。

特に小学生に向けては「楽しむ」「好きになる」を基本に指導されていることから、講師陣を「雲の上の存在」から「身近な存在」に感じることで、継続的にスポーツに取り組める機運が育ってきている。

エ 図書館の貸出利用者数、貸出冊数は減少傾向にある。利用者の増加を図るためには、図書の充実とともに、図書館へ足を運ぶきっかけとなる図書館事業の充実が必要と考えている。近年では、読書活動の導入期である子どもたちとその親世代の利用について減少傾向が顕著であるため、その年代を対象としたイベントの魅力向上と、情報発信に取り組み、読書人口の増加に繋がりたいとしている。

電子図書館の利用者は一定数で安定してきているが、知名度が高いとは言えない状況であり、体験会などの実施や市公式 SNS での発信などを通じて、一層の周知を図りたいとしている。

市立図書館・つばめ電子図書館の実績は以下のとおりである。※令和 6 年度は 11 月末現在

◎貸出冊数（冊）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
燕・吉田・分水図書館の計	277, 159	260, 809	167, 677
電子図書館	5, 706	5, 868	3, 421

◎貸出利用者数（人）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
燕・吉田・分水図書館の計	64, 348	62, 592	41, 004
電子図書館	5, 706	5, 868	3, 421

◎入館者数（人）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
燕・吉田・分水図書館の計	171, 363	179, 168	128, 326

オ 文化振興事業のうち美術展覧会については、応募者全体の高齢化もあり応募者数が年々減少している。この状況を踏まえ、今年度から過去 3 年間の応募者を対象に応募依頼を行ったことで、応募者の減少傾向に歯止めをかけることができた。今後は、応募案内を継続するとともに燕市美術協会と協力し、若年層の美術への関心を高めてもらう取組を検討して応募者数の増加を図りたいとしている。

美術展覧会の応募者数の推移は、以下のとおりである。

	令和 4 年度 (人)	令和 5 年度 (人)	令和 6 年度 (人)
日本画	18	14	15
洋画	17	20	19
工芸・彫刻	32	22	14
書道	27	30	29

写真	20	26	21
合 計	114	112	98

市民茶会については、来会する多くの人が席主を担当する先生の呼びかけなどによるため、事業を共催する燕茶道友の会に情報発信を依頼した結果、今年度は昨年度の 115 名より 36 名多い 151 名の来会者があった。来年度以降も燕茶道友の会との連携を密にするとともに、多くの人が来会されるよう情報発信に努めたいとしている。

カ スポーツ施設の管理にあたっては、体育施設 25 施設を指定管理者に委託しており、毎月 1 回、定期的に報告会を開催している。その中で、指定管理者から施設の利用状況や修繕状況、不具合や利用者からの要望、事故等の報告を受けるとともに、懸案事項について協議を行っている。特に利用者からの要望事項や施設の不具合・危険箇所等の発見時は、迅速に対応するとともに、施設利用の予約・申請にあたってはワンストップで対応できるよう管理方法を見直すなど、利用者の利便性向上に努めている。

一方で、利用者（利用団体）からの過剰な要望等に対し、正しく回答しても伝え方を誤りトラブルになるケースがあるため、指定管理者には施設管理者としてさらに接遇力向上に努めるよう求めるとともに、体育施設の利用方法・運用についても整理していきたいとしている。

(2) 意見

中央公民館事業の参加者数に大きな減少傾向が見られなかったことを確認したところであり、このことは、アンケート調査等による市民の学習ニーズの把握や受講生を初心者優先にする配慮などによる成果と思われ、事業実施に係る工夫と努力を評価したい。

一方で、文化振興事業における市美術展覧会の応募者数は、本市が合併後に開催された平成 18 年度の 242 人から年々減少し、今年度は 98 人であった。この要因は、これまでの応募者の高齢化やその分野の学習人口の減少によるものと推察される。応募者数の増加に向けては、若年層に対する取組を検討されているとのことであり、今後の展開に期待したい。

文化会館事業においては、収容人数が最大 680 人であるため、集客が見込まれる事業は、実施にかかる費用が入場料収入と釣り合わないなどの理由により実施しにくいとのことである。実際に事業実績をみると、入場者を満席にすることに苦労がうかがえ、例え満席になっても入場料収入とかかる費用との差額に大きなマイナスの事業もみられる。このことから、市民のニーズを踏まえた文化的でより多くの入場者数が見込まれる事業の実施には、文化施設のある近隣の自治体との連携による実施方法なども研究が必要と思われる。

図書館において、貸出利用者数に比べ入館者数が多い実態から、図書館が地域住民の交流や情報収集の場となっていることがうかがえる。情報化社会の進展により、市民の図書館への要望は今後も高くなることが想定されるため、引き続き指定管理者との連携を強化し、利用者の声を聞きながら、市民が利用しやすい魅力的な図書館となることを期待したい。

燕・吉田・分水の各地区における体育拠点施設の利用者が増加傾向であることを確認した。また、ゆめみらいスポーツ教室では、参加した子どもたちのスポーツ意欲や競技力向上に成果がみられるとのことである。今後もスポーツを楽しみたいと思う人の誰もが気軽にスポーツができるよう、指定管理者と連携しながら環境の整備・充実とスポーツ活動の促進を図られたい。

時間外勤務の実態を確認したところ、文化会館業務の特定職員に時間外勤務が多かった。当該業務には専門的知識と技術を必要とするとともに、文化会館を利用するイベントに時間外の開催が多い事情は理解できる。しかしながら、特定の職員に頼らざるを得ない状況は文化会館業務の安定性に不安を感じる場所であるので、他自治体の文化施設の運営形態を参考にしながら対応について検討されたい。

所管する関係団体の保有通帳が2年前の定期監査時と変わらず多い状況を確認した。他自治体では不適正事案もみられることから、今一度管理体制の強化や適正な会計事務を徹底するとともに、事故防止の観点から、あらためて取り扱う通帳の必要性について検討されたい。

人口減少や地域コミュニティの衰退とつながり意識の希薄化など社会教育を取り巻く環境の変化に伴い、学習人口は減少傾向にあることから、社会教育課の各種事業の推進には困難さがうかがえる。しかしながら、その活動成果はひとづくり、地域づくりにつながるものと考えられるので、引き続き各種施策の着実な推進をお願いしたい。

2 子育て応援課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 要保護児童対策事業では、燕市要保護児童対策地域協議会事務局として要保護児童等のケース管理を行うとともに、新潟県中央児童相談所や燕警察署など関係機関と連携のもと、児童虐待の未然防止・重症化予防に取り組んでいる。児童虐待の背景・要因が複雑多様化し、要保護児童等は増加傾向であるため、適切に相談員を配置し対応していくとともに、研修等により支援の質の向上を図る取組を継続していきたいとしている。また、近年児童虐待事案の複雑化や相談件数の高止まりにより、データの管理や資料作成に多くの時間を費やすなど事務作業の負担増が課題となっているため、関係機関とよりスムーズな情報共有を図るため、児童家庭相談システムの導入による情報の一元化を検討している。

要保護児童の通告件数・内訳は以下のとおりである。 ※令和6年度は12月末現在

	令和4年度 (件)	令和5年度 (件)	令和6年度 (件)
新規	65	79	56
継続	72	119	50
合計	137	198	106

イ 子ども食堂等子どもの居場所を提供する団体への支援を行い、安定した運営が継続でき

る環境整備に取り組んでいる。現在市内で子ども食堂を運営している団体は7団体あり、各団体のノウハウや課題の共有・ネットワークづくりを目的に情報交換会を毎年2回開催しているほか、市内企業などによる寄附の仲介を行っており、子ども食堂運営団体にはカトラリー・キッチンツールや、家電、農産物などが提供されている。そのほか、国や県、民間団体の補助制度の情報提供や新規開設を目指す人への相談支援なども行っている。

ウ ヤングケアラーに関する相談件数及び支援件数は、令和5年度6件、令和6年度12月末現在7件であった。令和5年度にヤングケアラーサポート庁内プロジェクトチームを立ち上げてヤングケアラーに関する支援策を検討し、この検討結果に基づき、令和6年度には新たに家事などの生活支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」の実施や、「学校や相談支援者向けの研修会」、様々なサービスなどの情報を子どもたちに届けるための「相談窓口や支援サービスのパッケージ化」に取り組んでいる。「子育て世帯訪問支援事業」については、児童や保護者等からの相談や関係機関からの情報に基づき対象家庭の状況把握、意向確認などによって利用の必要性を判断し、11月末現在1ケースで利用が開始されている。

エ 産後すぐから母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てできるよう支援するため、医療機関等に委託して産後ケア事業を実施している。出産後の体調回復期において産後ケアサービスを受けやすくするため、令和6年度から新たに訪問型を追加し、宿泊型・デイサービス型の自己負担を実質無料とするなど制度の拡充を行った。

助成状況は以下のとおりである。 ※令和6年度は10月末現在

	令和5年度	令和6年度
宿泊型	1件 3日	23件 60日
デイサービス型	1件 1回	4件 4回
訪問型		15件 54回

オ プレコンセプションケア事業は、妊娠を考え始める前の若い年代（10-20代）をターゲットに、健康管理に関する情報提供を行い、男女ともに健康な妊娠出産につなげるための普及啓発を行う事業で、令和6年度は11月末現在で、中学校5校、高校4校及び社会人対象に1回開催している。そのうち、新たに対象とした中学生には食の視点からの健康管理セミナーを、高校生には赤ちゃんに直接ふれあう赤ちゃん交流会を実施した。

カ 令和6年12月末現在の各種返還金（過年度分）の未納額は以下のとおりである。

児童扶養手当返還金 1,174,960円、児童手当返還金 200,000円、

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金返還金 100,000円

納付が滞っている人には、年3回程度電話や通知での催促を行っている。

(2)意見

要保護児童対策事業については、関係機関が連携し、さらに学校や保育園関係者は毎年研修を行い、通告など対応の迅速化に努められている。この事業は、問題が深刻化される

前の早期発見・早期対応が重要であると思われることから、引き続き関係機関等における連携強化とともに、支援関係者の専門性の強化をお願いしたい。

市内の子ども食堂は順調に増えているものの、あくまで市民等の自主的な活動によるものであることから、市の目標値である市内小学校区に1か所の合計14か所の設置には時間がかかるように思える。設置状況に地域差が解消され、市内全域で子どもたちが利用できるよう引き続き知恵を絞り開設に向けた支援の取組をお願いしたい。

今年度より実施している子育て世帯訪問支援事業の実績が1ケースのみであることについては、対象者の把握の難しさを感じるところである。この事業の推進にあたっては、引き続き関係機関、関係部署が連携を強化し、支援が必要な子育て世帯等の取り残しが無いよう望みたい。

出産直後の母子にとって自ら支援を求めることが困難なことも想定される中で、産後ケア事業において、アウトリーチ型の追加などによって利用者数の大幅な増加につながったことは評価したい。今後も利用者の声を聞きながら、ニーズに合わせた産前・産後に係る支援に取り組まれない。

プレコンセプションケア事業については、今年度から対象に追加した中学校の一部から毎年の実施には時間の確保が難しいとの意見があったとのことである。次世代を担う子どもたちの健康につながる重要な事業であると思われるので、中学校への理解に努め、必要に応じて教育委員会とも協議し、事業の推進を図られたい。

児童扶養手当返還金の収入未済は、件数は多くないものの、1件当たりの金額が多額のため、分割で返還しても全額返還までは長期間を要するのではないかとと思われる事例もみられる。この手当がひとり親等を対象に支給されていることから、返還金が多額になると、速やかな全額返還は難しいと思われるので、まずは返還金を発生させないためにはどうすべきかの研究をお願いしたい。また、所得更正により発生した児童手当返還金や子育て世帯への臨時特別給付金返還金の収入未済については、公平性の観点からも速やかな回収に取り組まれない。

3 こども未来課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 児童館運営事業

子育て支援センターや児童館など子育て支援施設では、それぞれが工夫をこらしたイベント（工作や体験活動など）を定期的で開催しているほか、利用者に寄り添った相談業務などを行っている。また、令和6年度に新規に立ち上げた子育て支援施設魅力向上事業では、各施設の利用者のニーズに合わせた玩具等を購入しており、さらに、施設職員を対象に「おもちゃインストラクター資格講座」を開催し、身近な素材で簡単にできるおもちゃや遊びや指導のコツ、遊びのスキルなど学び、施設を利用する子どもたちに対する指導力を向上させた。また、「出張児童館」として、民間施設や公共施設で児童館事業を行うことで、児童館を利用したことのない子ども等に向けて児童館のPRを行っている。子ども

の数が減少する中においても、児童館のPRや魅力的なイベントを開催し、利用者数の増加に努めている。

児童館等子育て関連施設の利用状況は以下のとおりである。※令和6年度は11月末現在

	令和4年度 (人)	令和5年度 (人)	令和6年度 (人)
児童館・児童センター	17,297	31,111	25,953
児童研修館	7,180	24,882	8,343
子育て支援センター	21,877	44,755	24,379

イ 育児の不安や子育てに自信のない親の自己効力感を高め、育児に自信をもち、楽しめるような仲間づくりをサポートすることを目的として地域子育て支援講座を開催している。講座には、初めて赤ちゃんを育てているママのための「BPプログラム」と子育ての悩みをシェアする「NPプログラム」があり、市内の子育て支援センター等で実施している。「BPプログラム」は全4回の講座を11月末までで3回開催し、「NPプログラム」は全6回の講座を11月末までに1回開催している。講座終了後も児童館や子育て支援センターの利用につながるよう、イベントの案内や子育て支援センター等の活動の様子を受講者へお伝えし、子育て支援施設の利用のきっかけとなるように努めている。

ウ 今年度に燕市こども計画の策定作業を進めており、計画の策定にあたっては、燕市子ども・子育て会議で出された意見を反映させている。特に力を入れなければならない取組として計画に記載したものには、中高生に向けた「学力向上に係る各校の取組の共有化」や「GoodJob つばめ推進事業」によるキャリア教育などの取組、特別な配慮が必要な子ども・若者への支援として「ヤングケアラーサポート事業」や「要保護児童等対策事業」、ワークライフバランス推進のための「つばめ子育て応援企業」の認定など共働きや共育を応援する取組などがある。

エ 令和6年11月末現在の各種負担金等（過年度分）の未納額は以下のとおりである。

公立保育園保育実施負担金 3,323,210 円、私立保育園保育実施負担金 1,450,610 円、
公立認定こども園保育実施負担金 541,330 円、保育料等督促手数料 21,700 円、
保育園給食費負担金 242,900 円

過年度分の未納額については、こども未来課と収納課から年に1回ずつ催告書を送付し、未納額の回収に努めている。

オ 市内私立保育園等の保育士不足の解消を図るため、保育士等確保対策事業として補助金を新設した。令和6年4月から新たに市内私立保育園等に就業する職員に対し、当該施設に勤務している間、奨学金の返還相当額を補助する私立保育士奨学金返還支援事業補助金、保育園運営を下支えする保育補助員の保育士資格取得を支援する保育士資格受験料補助金、私立保育園等が人材派遣会社から職員の紹介を受ける際の手数料に対する保育士紹介手数料補助金の3つであり、いずれも現時点で予定を含め数件の申請がある。市内で働く保育士を確保することで、燕市で子育てする保護者の仕事と子育てが両立できる環境を支援していきたいとしている。

カ 今年度は屋内こども遊戯施設の建設や燕市こども計画の策定のほか、各種新規事業の実施などで、総務企画係及び保育・幼児教育係の職員の時間外勤務が多い状況となっている。今後は、柔軟に業務分担をして特定の職員に時間外勤務が偏らないよう平準化に努めたいとしている。

(2) 意見

児童館・児童センター、児童研修館、子育て支援センターで多くの子育て世帯等が利用されていることは、利用者のニーズに合わせた玩具等の配備のほか、工作や体験活動など工夫を凝らしたイベントの実施などによる成果と思われる。また、「出張児童館」で多くのイベントを実施していることについては、児童館が近くにないなどの理由で普段児童館を利用しない子どもたちには非常に有効であると評価したい。

地域子育て支援講座事業は、親子の絆づくりや自分自身に合った子育ての方法を学ぶことができる有効な事業と理解できる。今年度の実施状況をみると、1プログラムの受講者数は4人から14人であるので、受講料やすべての回を受講とする原則の見直しを検討することで、さらに受講者数が増えるのではないかとと思われる。

公立保育園保育実施負担金（保育料）の収入未済については、児童手当からの引き落としなどの未納額削減に向けた対策や、令和5年度に行った約240万円の不能欠損処理などによって、2年前の定期監査時と比較すると総額では減額している。しかしながら、令和4、5年度にそれぞれ40万円超の未納額が発生している状況をみると、今後増額していくことも懸念される。未納者の多くは経済状況からみて回収が困難とのことであるものの、負担の公平性を踏まえ、臨戸訪問などによってその支払い能力等の調査を十分に行ったうえで、効率的・効果的な徴収対策を講じられたい。

全国的に保育士不足が深刻化している中で、本市においては保育士確保のため、私立保育士等奨学金返還補助金など新規事業を展開し、成果を上げるため、養成学校に直接出向くなど周知に努められている。事業効果があらわれるには時間がかかることも想定され、このまま保育士不足が解消されないと保育の質の低下を招くことも懸念されるため、引き続き新規保育士の確保のための効果的な対策を講じられたい。

特定の職員に時間外勤務が多い実態がみられている。業務内容によりやむをえない場合もあると思われるが、恒常的な長時間勤務は職員の健康上の問題があるだけでなく、健康障害による当該職員の離脱となれば、組織の業務効率にも大きな影響を及ぼすことになる。管理職員は部下職員の業務実態を把握した中で、事務分担の適正化・平準化を図り、時間外勤務の縮減に努められたい。また、保育士においては、時間外勤務をしても申請していないことや、いわゆる持ち帰り残業をしていると聞くことがあった。こども未来課では、各園長や職員組合の保育部に注意を呼び掛けているとのことであり、今回の監査では時間外勤務の多い状況を確認できなかったものの、保育士不足の要因が保育士の労働環境にあるとする見方もあるので、そのようなことがないよう引き続き保育士の声を聞き、働きやすい環境づくりに努めてもらいたい。

本市は「子育てするなら燕市で」をスローガンに掲げ、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、就園・就学、進学・就職に至るまで切れ目ない子育て支援策を実施してきている。現在策定中の燕市こども計画は、これまでのこども・子育て支援に向けた取組をさらに効果的・総合的に推進するための計画とのものであり、計画に掲載の「明日へつなぐ夢と希望を持てる こどもまんなかのまち つばめ」の基本理念のもと、引き続き各種施策の推進を図られたい。